

松本悠子著

『創られるアメリカ国民と「他者」』

——「アメリカ化」時代のシティズンシップ——

中野耕太郎

近年のアメリカ・ナショナリズム史研究において、大きな影響力を持った議論にいわゆる「二つのナショナリズム」論と呼ばれるものがある。すなわち、国民国家としてのアメリカには、その歴史を通じて、①自由や平等といった普遍理念の共通性をよりどころとする市民的統合原理と、②人種や民族性、性差など本有的とみなされた属性に基づく排斥、階層化のメカニズムが同居し、この二つの異なるナショナリズムのせめぎ合いのうちに「アメリカ人」なるものの像が結ばれてきたと。もとより、この分析枠組み自体はアメリカ人の歴史の中で、国境の内外に常に他者化された人々が存在してきた事実を直視し、そのことを史的叙述の中に適切に組み込もうとする洗練された感性に由来するものだった。しかし最近では、むしろ市民的ナショナリズムと本有的（人種的）ナショナリズムを峻別する論理構成そのものに疑問を呈する向きもある^②。実のところ、かかる二項対置は神話的ともいえる前者の無垢を保証するイデオロギー装置として機能しているのでは

ないか。そもそも、市民ナショナリズムが語る「普遍」は、歴史的に見て文化的に中立で包摂的なものだったのか、それは本当に人種主義や排外主義とは無縁の理想として実在してきたのか。検証すべきは、この「普遍」なるものが人々の帰属において実際に何を意味してきたかではないか、といった問い直しがなされている。とりわけ、日本ではいわゆる「国民国家論」や社会史研究の発展とも相まって、アメリカにおける国民化の「動力源たる『普遍』の語りに回収されないソシアビリティ」を描出し、市民ナショナリズムを相対化ないし脱構築しようとする研究動向が顕著である^③。「普遍的なアメリカ的理念や価値を国民の紐帯とするアメリカ像と、『人種』などの『他者』を作り続けているアメリカ像」との「有機的関連を問い直すこと」（七頁）を課題とする本書もまた、そうした広い意味での近代批判の知的潮流の上に位置づけられよう。

考察の対象と分析方法については、序章「『境界』に立つ」で明快に述べられる。アメリカのナショナリズムを考える上で、本書が注視したのは国民の「内なる他者」創出の過程であり、彼らと「私たち」（主流アメリカ人）との間に引かれた境界の歴史的様態であること、またその際、草の根コミュニティ・レベルでの観察に重きが置かれたことが記されている。ナショナリズムを「日常の生活のなかで積み上げられてきた国民としての共同意識」（四頁）として捉える社会史の立場から、敢えて「ミクロな視点」の重要性が提唱された。具体的には、二〇世紀転換期から一九三〇年代に至る、ロサンゼルス市とその近郊、そしてこの地で「市民社会」との厳しい葛藤を生きた日系人等の人種の少数者

がケーススタディの素材とされている。なお、本論は大別して三つの柱となる分析——すなわち、①アメリカ化の基準（「私たち」への参入資格）の検討（第一、二章）、②排外主義（「他者」創出過程）の実態（第三、四章）、③「他者」の側からの眼差し・越境の考察（第五、六、七章）——を通して、普通の国内的境界という問題に切り込んでいく。以下、その叙述の内容を簡潔に振り返っておこう。

第一章「『アメリカ化』とシテイズンシップ」と第二章「アメリカの『アメリカ化』」は、表題が示す通り、二〇世紀前半にひとつの社会運動として展開したアメリカ化を取り上げている。著者は、アメリカ社会の成員資格たるシテイズンシップを、「私たち」の完全なメンバーとして『敬意、保護、権利』を得る資格（一〇頁）と定義したうえで、アメリカ化とは「シテイズンシップの具体的な必要条件を教えること」だったと位置づける（二七頁）。いうまでもなくこの運動は移民や労働階級の主流文化への同化を促すものであったが、本書では同化推進のための目標や基準が形成される中で、これを達成しえぬと看做された者達にとって、逆説的に市民的参入の障壁が築かれていた点に注目する。著者は、「カリフォルニア州移民および住居委員会」など、多様なアメリカナイザーの活動と言説を丹念に掘り起す中で、当時のアメリカ化の基準において、アメリカ的生活様式、あるいはアメリカ的生活水準なるものが極めて重い意味を持ったと強調するが、この文化的ハードルは日本人移民などには容易に越えがたいものであった。

著者によると、アメリカ的生活様式とは「衛生的で清潔な近代

的住宅、家事と育児の『科学』と『効率』、賢明な消費と家庭運営（四五頁）といった、物質的で測定可能な近代化の指標として喧伝される一方で、保守的なジェンダー秩序に基づく国民観と不可分でもあった。それは「家庭を基盤とした『アメリカ化』」だったのであり、その限りで、移民と同じく境界領域にあった女性に対しては包摂的な面をもった。「家庭におけるジェンダーに基づく役割という、『私たち』への参入（の）……回路がアメリカ生まれの『白人』女性には残されていた」（八八頁）との指摘は鋭い。だがその反面、アメリカ的生活様式論は草の根の生活圏で外国系住民や有色人を前にする時、差異のイデオロギーの具体的表現としての貌を覗かせた。彼らを個人として市民化するのはなく、人種的、文化的な集団として分類し、規律化しようとする傾向が顕著で、それ故に事実上アメリカ化の機会が奪われているケースもあった。例えば、住宅を所有し地域コミュニティの一員になることがアメリカ的生活様式の指し示す市民的徳、すなわちシテイズンシップの究極の要件だとされながら、実際にはロサンゼルス郊外の白人居住区の多くは有色人の住宅購入を制限していた。「民主主義の原点であり、住民相互の仲間意識あるいは地域への帰属意識を基盤とした集合体」たるコミュニティの自治は、常に内部の同質性を求める「閉じられた民主主義」であったという（九三、一〇〇頁）。こうして、アメリカ化時代のシテイズンシップの境界は、アメリカ的生活様式なる文化規範を媒介して、人種の排除の論理と複雑に混ざり合っている。

第三章「『私たち』と『他者』の境界」、第四章「揺れる境界——草の根の地平から」では、さらに本格的に市民社会の排斥的

側面が考察される。まず注目されたのは二〇世紀前半のカリフォルニアにおいて、あからさまな排外主義とリベラルな社会改革、アメリカ化運動が一見矛盾なく併存し、しばしば同じ人物、グループによって担われていた事実である。先にふれた「カリフォルニア州移民および住居委員会」の活動家の多くは、同時に日本人移民の土地所有を妨害しようとする州法、「外国人土地法」の主唱者でもあった。著者は直截に「偏狭な排外主義者と寛容な改革者という分類は成り立たない」と問題の所在を明らかにするとともに(一二二頁)、当時の排外主義がしばしば広く「道徳」問題として認識されていたことを確認する。例えば、排日論者の多くは日本人移民に見られた長時間労働や女性の農業労働などをアメリカ的生活様式への不適応、すなわち市民的徳の欠如と翻訳した。しかも、この同化不能性は集団としての日本人の血統に基づく資質の問題として語られたから、シテイズンシップの妥当性をめぐる「道徳」問題は、実のところ人種主義と表裏一体不可分のものであった。人種の排斥の論拠として常にシビツクな価値が参照され、同時に人種の属性がシビツクな成員資格に関連して参照されるといふ、きわめてアメリカ的な他者創出のメカニズムが明らかにされるのである。

さらに著者はこうした白人性の境界が草の根レベルの日常生活で、どのように構築されてきたのかを、ロサンゼルス市とその近郊の住宅地コミュニティを題材に検証する。ハリウッドやユニヴァーシティ地区の調査で発見されたのは、一九二〇年代以降顕著となった人種隔離の進行に地域住民が深く関与していた事実である。この草の根の「私たち」は、「同質性がその地区の社会的ス

テータスと財産価値を決める」と信じ(二六九頁)、住宅所有者協会を組織して積極的に土地売買に関する人種的制限約款の普及に努めた。「コミュニティとして組織的に『異質』なひとびとを締め出す行為」(二六八頁)は地域自治の一環として、あくまで「民主的」な手続きを経て行われたという。それは「シテイズンシップの境界を目に見える形で明確にする作業」であり、「草の根レベルでは民主主義のプロセスと人種主義がそれほど矛盾せず両立していた」(二七六頁)という告発には震撼せざるを得ない。ただし、ここで著者が言うコミュニティの「閉じられた民主主義」がそのまま、ナショナルなレベルでの市民的統合原理と等位のものかどうかは検討を要するだろう。この点については後で若干の考察を加えたい。

ところで、本書がまたある内的境界や他者創出の研究群の中で傑出しているのは、当の「境界」や「他者」を複数の異なる要素から重層的に構成された歴史の実体として捉える広く明るい視野であろう。二〇世紀前半のカリフォルニアを対象とする社会史調査を踏まえて著者は、「日常生活における住宅、教育、社会空間、労働の諸側面を比較検討すると、どの側面においてもシテイズンシップに関する『白人／非白人』の境界が存在した」が、「同時に、草の根レベルでは、それぞれの側面において境界が流動的であり、時に矛盾していた」と論じる(一九四頁)。地域生活の諸局面で異なる原理で多様な境界線が引かれ、またその中で人種化された「非白人」(アフリカ系、メキシコ系、中国系、日系など)もその他者化の内実において多様であった。それゆえ「私たち」と他者とを分かち境界線は一定の厚みと曖昧な領域、

そして小さくない流動性を含み持ったと考えられた。こうした境界のあり方は次に見る、他者側からの越境の試みにある程度希望を抱かせることにつながった。

第五章「多人種社会」、第六章「境界」の外から——日本人移民の越境戦略」、第七章「それぞれの戦略——アフリカ系アメリカ人と『オリエンタル』」は、いずれも他者の側の論理と情念を考察している。彼らは、どのように自らの生活空間と自己の存在を認識し、どのような眼差しを「私たち」に向けていたのだろうか。そうした問題を考える前提として、著者はまず他者の暮らす空間、すなわち白人／非白人境界の非白人側を「多人種社会」と規定し、「複数の『人種集団』が接触、摩擦、協力、競合する」状況として捉えた(二〇五頁)。つまり、二〇世紀前半のカリフォルニアにおいては「一枚岩の『他者』が創られたのではなく、『他者』のなかの各『人種集団』間で……重層的な力関係の網の目が創られた」というのである(二二二頁)。この考察は、従来の人種関係史の多くがある特定の「人種」と白人社会との、一対一関係の分析に留まってきたことを考えると非常に斬新である。またそれは、あらゆる人種関係が二項対置的に白人かそうでないかという属性に回収されるとする、単純化された白人性格構築の議論をも拒絶するダイナミックな主張でもあった。いずれにしても、ここでは非白人とされた諸集団間の横の(あるいは縦の)関係性や集団相互の差異化の試み、といった新しい問題に光が当てられたのである。このことは、続く日系人の越境戦略の分析において基礎的な枠組みを与える。

当初、日本人移民はアメリカ化運動に呼応して、積極的にアメ

リカ的生活様式を受容するなど、自ら「米化」を推進した。しかし、遅くとも一九二〇年代半ば頃には、「人種」の境界と「米化」の間の矛盾が認識されるようになり、この人種化された「シテイズンシップの『境界』を越えるための論理」が探求されていた(二四五、二四八頁)。著者は、この時期の『羅府新報』をはじめとする日本語メディア言説や社会学者のフィールドワーク『人種関係調査』での証言記録などを網羅的に研究し、こうした経緯を明らかにしている。さらにこの先の展開として注目されたのは、一九三〇年代の日系指導者が、「大和民族」の人種的優越性を論拠とする越境戦略を主張したことだった。日本人は他の非白人集団や境界線上の人種と見られた南東欧系移民との比較・差異化(アメリカ的生活水準の達成度などについて)を通して、自民族が米化に値する特別な優秀人種であると論じた。それは、まさに「人種」によるシテイズンシップの境界をいわば新たな人種主義で乗り越えようとする皮肉な営みであった(二五二頁)。

本書の驚くべき点は、日本人移民の叙述に続いて、それ以外の非白人の越境戦略についても相当の紙数が割かれたことである。著者は一九二〇年代のアフリカ系アメリカ人新聞『カリフォルニア・イーグル』紙を通読することで、彼らが自集団の他者性といかに向き合い、コミュニティの問題をどう考えたかといった論点に接近している。アフリカ系アメリカ人が、集団としての経済的自立を通じたシテイズンシップを希求するとき、しばしば日本人移民の存在が意識されていたという指摘は興味深い。また、著者は中国系の越境についても言及する。当時行われたチャイナタウ

ンの観光開発は、自らが引き受けた他者性、すなわちエキゾティシズムをアメリカ消費文化の中に組み込むことで、社会的包摂を期待するものであったが、このような戦略は「大和民族」優越論に依拠した日系の越境論とは相容れなかったという。それにしても、これほどまでに多面的な越境の叙述は従来の日系移民史の研究などでは類を見ない。シティズンシップを追い求める「多人種社会」の複雑な現実が見事に描出されている。

「結び——草の根からの問題提起」では、以上の考察を簡潔に総括した上で、今一度、本書を通じて執拗に描かれてきた普遍（市民生活）と人種の排斥との相互関係が問い直された。結論として再度強調されたのは、「二〇世紀前半のシティズンシップの境界のひとつが『人種』、すなわち『血統』であったこと」である（三一六頁）。著者はこの国のナショナリズムを一般化して、「アメリカもまた『血統』を紐帯の基盤として信じる国民を創出した他の国民国家と同じであった」と述べ（三三二頁）、近代リベラリズムが体现したはずのアメリカ例外主義を峻拒する。それはアメリカが標榜する普遍の理想に対する痛烈な一撃であった。

ここまで、本書の記述に従ってその内容をできるだけ忠実に紹介してきたが、いくつか検討すべき点もあった。それはいずれも、本研究のキー概念たる「シティズンシップ」に関連している。

先にふれたように、著者はシティズンシップを「『私たち』の完全なメンバーとして『敬意、保護、権利』を得る資格」と定義した。これはT・H・マーシャル等による広く知られた統合論的理解——すなわち、シティズンシップを血縁や共通の祖先ではなく「文明への忠誠心」に基づく紐帯ととらえ、またその内容にお

いて市民的要素から、政治的、社会的な要素を含むものへと漸次拡大してきたと見る立場——とは次元を異にする^④。なにより本書でいうシティズンシップは、よりコミュニナルかつ文化的な要素を含んでいる。そうした定義の採用には一定の妥当性があった。なぜなら、実際の二〇世紀初頭におけるシティズンシップの言説は極めて多義的で、単なる市民的自由や政治的権利を超えた広がりを持つていたからである。国籍・帰化の権利や投票権を意味するだけでなく、公民教育や地域自治への参加資格、さらには一九世紀的な徳を表す「リスベクタビリティ」等とほぼ同義の用例もあった。本書で取り上げられた「アメリカ化」も、普遍的包摂の外観をとりながら、その実、歴史的に構成された特定の文化規範の表明だったことにはすでに見たとおりである。ただし、この実態を広く反映した「シティズンシップ」が歴史学の分析概念としていかに機能するかは、おそらく別の問題だろう。扱われた諸事象の外部にあって客観的検証の物差しとなる、そうしたシティズンシップ概念について今少し検討の余地があるように感じた。

右に見た本書のシティズンシップ規定を考える上で、いわゆる形式的と実質的のシティズンシップの議論は参照に値しよう。歴史社会学者ブルーベーカーらは、前者を主に領域的統治の観点から、あるいは法的な意味での国民国家の成員資格として、後者を前者とは区別される多様な社会的自治への参加、諸権利の現実的な行使の問題として位置づけたが、本書が目指してきた草の根のシティズンシップは、いうまでもなく後者の概念により近い^⑤。シティズンシップの実質的局面に焦点を合わせることで、抽象化され一般化された市民文化の埒外にあったマイノリティの経験を描

くことが可能となったのであり、事実、本書で取り上げられた具体的事例の多くは、形式的シティズンシップ（国籍、投票権など）は認められていても、実質的なそれについては阻害されている（人種隔離など）ケースであった。しかし、その一方で、よりナショナルな形式的シティズンシップについては、小沢裁判（同化した日本人移民の帰化訴訟）を除いて、あまり言及されなかった。本書がコミュニティの成員資格だけでなく「国民」の創出をも射程に入れるのであれば、シティズンシップの二つの位相がより意識され、むしろ両者の相互関係が究明されてもよかった。

このことは、合衆国憲法が体现する主権国家の民主的統治と、ローカルな政治区画で実践される「自治」とが二重構造を成すアメリカ民主政の特性を考えると、さらに重い意味を持つだろう。たしかに、より大きな政治共同体の論理に回収されない日常性のリアルを追及することは社会史の向う道として正しい。しかし、法の下の平等を形式的に定めた憲法修正一四条と日系人の住宅購入を妨げたユニヴァーシティ地区の制限約款、その間にある何かを考察することもまた無駄ではなからう。他者化された人々にとつて、国家の「一般的な成員資格」にもとづく普遍理念が越境の正当性を支えるリソースとなったこともまた確かだからである。

最後に、シティズンシップ概念を歴史的動態としてどう考えるかという点にもあえて触れておきたい。本書では、シティズンシップの「境界」の流動性が繰り返し強調される反面、その理念については少なからずスタティックなものと看做されているように感じたからである。しかし、そもそも本書が対象とした二〇世紀前半は、急激な工業化、都市化を背景として一九世紀的な「私

たち」(We the People)の秩序が瓦解し、国民共同体の再編(アメリカ化)が叫ばれた時期であった。まさに個人と国家とコミュニティの関係に大きな変動が生じていたのであり、そのことはシティズンシップをはじめとする複数の普遍理念が現実社会の情勢を反映しながら互いに競い合い、変性していくような局面を生みだしはしなかっただろうか。またそうした過程を経て、ニユーディール期のアメリカに新たに社会権を論じる思想状況が到来したとすれば、例えば、国民化におけるアメリカ的生活様式・生活水準の意味するところも、この時までには多少変化していたかもしれない。たしかに著者の言うように「国民としての意識がひとびとに定着していく過程」を考えると、世紀転換期から一九三〇年代までを考察対象とする必然性は首肯できる(一四頁)。

しかし、一方でこうしたシティズンシップ概念の歴史的な変容・拡大の可能性を想定した場合、その期間設定は少々長く感じなくもない。

以上、評者の雑駁な感想を列挙してみたが、その多くが「書かれなかったこと」に関する理不尽な要求であったことは明白である。もとより本書が、現在のアメリカ社会史の到達点を示す大きな業績であることに疑いの余地はない。日常生活の中に断片化された具体的な経験をつなぎ合わせ、二〇世紀的な差異の政治の実態を描出した手法は圧巻であった。草の根レベルの観察から、アメリカの普遍主義がその実践において、いかに人種をはじめとする本有的な属性の感覚に支配されていたかを告発した本書の主張は、かつてないアメリカニズム批判として重く受け止められるべきだろう。加えて、本書が日系やメキシコ系、アフリカ系を含む、

多様な人種・民族集団についての綿密なりサーチの成果であることには深い敬意を表したい。著者が、これまでアイルランド系移民史や消費文化史など他の異なる社会史分野でも、第一人者として活躍してこられた豊かな経験が結実したものといえる。ともあれ、今日なお、アメリカにおける人種・エスニック研究は、研究対象とする集団ごとに閉鎖的な「コミュニティ」を創りがちである。本書の成功は、著者自身の勇敢なる越境の旅の集大成でもあったのではなからうか。

- ① Rogers M. Smith, *Civic Ideals: Conflicting Visions of Citizenship in U. S. History* (New Haven & London: Yale University Press, 1997); Gary Gerstle, *American Crucible: Race and Nation in the Twentieth Century* (Princeton&Oxford: Princeton University Press, 2001).

- ② 村田勝幸「アメリカ人の境界とラティノ・エスニシティ」……「非合法移民問題」の社会文化史」東京大学出版会、二〇〇七年、七

七頁―七九頁。

- ③ 貴堂嘉之、戸邊秀明「附論 日米のナショナリズム・国民意識に關する研究史」、樋口映美、中條猷編「歴史のなかの「アメリカ」——国民化をめぐる語りと創造」彩流社、二〇〇六年、三七八頁。

- ④ T・H・マーシャル、トム・ボットモア著、岩崎信彦、中村健吾訳『シティズンシップと社会的階級——近現代を総括するマニフェスト』法律文化社、一九九三年。

- ⑤ ロジャース・ブルーベーカー著、佐藤成基、佐々木てる監訳『フランスとドイツの国籍とネーション——国籍形成の比較歴史社会学』明石書店、二〇〇五年。

附記 本稿は二〇〇八年度西洋史読書会例会での報告をもとに執筆した。(A五判 三三八頁 二〇〇七年八月)

東京大学出版会 税別五六〇〇円
(大阪大学文学部准教授)